

静岡県告示第301号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第9条第1項の規定によりなお従前の例によることとされた旧農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定に基づき公告する。

令和5年4月18日

静岡県知事 川勝平太

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
FS アグリ株式会社	牧之原市	富士宮市杉田字新田 80 番 1 ほか 8 筆
渡邊 祐樹	沼津市	沼津市西沢田字椎木山 1170 番ほか 1 筆
株式会社しゅうち農園	周智郡森町	周智郡森町草ヶ谷字走り谷田 823 番ほか 3 筆
山崎 昇	藤枝市	藤枝市瀬戸ノ谷字玉田 12679 番
大塚 直巳	藤枝市	藤枝市大西町二丁目 3 番 7

2 認可年月日

令和5年4月18日